

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

**オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリにおける
機能追加について（周知）**

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認の導入原則義務化対象外の医療機関や経過措置対象の医療機関等でご利用いただける、オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリに関して、機能追加を含むアップデートが行われたとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

今回の改善により、マイナ資格確認アプリにおいて、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が可能となります。また、医療扶助対象者におきましては、資格確認結果画面に福祉事務所名等が表示されます。

なお、今回のアップデートにつきましては、医療機関側でのマイナ資格確認アプリのバージョンアップ作業は必要ございません。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリの詳細】

オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリの詳細につきましては、下記の医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

- ・オンライン資格確認の導入原則義務化対象外の医療機関向け

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011502

- ・オンライン資格確認の導入原則義務化の経過措置対象の医療機関向け

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011640

【別添資料】

- ・【事務連絡】 オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリにおける機能追加について（周知）
- ・【別紙】 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み機能追加
- ・【別紙】 医療扶助表示画面の改修

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 15 日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省社会・援護局保護課

オンライン資格確認（資格確認限定型）の
マイナ資格確認アプリにおける機能追加について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき厚く御礼を申し上げます。

受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術所等向けには、オンライン資格確認（資格確認限定型）のマイナ資格確認アプリが提供されているところですが、今般、以下の機能追加を含むアップデートを行いました。

これ以降、マイナ資格確認アプリにおいて、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が可能となります。また、医療扶助対象者におきましては、資格確認結果画面に福祉事務所名等が表示されます。

これらの追加機能を含むマイナ資格確認アプリの利用方法については、施術所等向け総合ポータルサイト（<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>）に掲載中の「資格確認限定型オンライン資格確認等システム運用マニュアル」「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」の資料をご確認ください。

今般の機能追加について、関係者の皆様へ周知いただきますよう、お願いいたします。

<主なアップデート内容>

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録機能の追加
- ・医療扶助対象者の場合、資格確認結果画面に「福祉事務所名」「氏名カナ」「氏名」「生年月日」「性別」「証区分」を表示

参考：別紙 マイナ資格確認アプリの追加機能について

以上

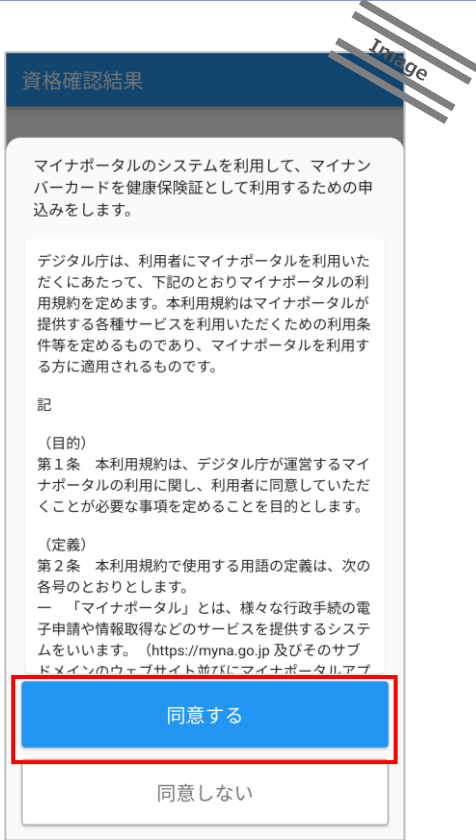
資格確認限定型を用いたオンライン資格確認で、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みが可能となりました。
マイナ資格確認アプリで、マイナンバーカードを読み取った際に、健康保険証の利用登録が未実施の場合、下図のような画面が表示されます。
①～③の流れにそって健康保険証利用登録を行ってください。

1

健康保険証の利用登録を行う場合は、「健康保険証
利用登録する」ボタンをクリックしてください。

2 マイナポータルシステムを利用した、マイナンバーカードを健康保険証等として利用するための申込みについて、患者から同意を取得します。

3 マイナンバーカードの健康保険証利用を登録します。



医療扶助表示画面の改修

資格確認限定型を用いたオンライン資格確認において、医療扶助の受給資格がある場合（受給資格の喪失後、新しい資格を取得するまでの間を含む）、当該受給者の「福祉事務所名」「氏名カナ」「氏名」「生年月日」「性別」「証区分」を確認することができるようになりました。（ただし、委託・未委託の情報は表示されないため、従来どおり施術券を確認いただく必要があります。）

改修前

資格確認結果

Image

 医療扶助対象者です

必要な提出書類等により、資格確認を行ってください

閉じる

医療扶助について福祉事務所名等の情報は表示されない

改修後

資格確認結果

Image

医療扶助

資格情報

福祉事務所名	港区福祉事務所
フリガナ	シカク タロウ
氏名	資格 太郎
生年月日	昭和27年01月01日
性別	男
証区分	医療扶助

裏面記載情報

氏名カナ	タシカク タロウ
氏名	他資格 太郎
性別	男

閉じる

画面番号: E-05-A

医療扶助について福祉事務所名等の情報が表示される